

こども家庭庁メーリングリストへ公表

## こども家庭センターの設置状況について

令和7年5月1日時点の全国の市区町村 1,741 自治体における「こども家庭センター」の設置状況に関する調査結果（別添）についてお知らせします。

こども家庭庁においては、令和8年度までの全市町村設置を目指し、都道府県とともに、未設置自治体の課題整理・施策検討に向けた伴走支援等を行ってまいります。

### 主な調査結果

- 設置済の市区町村 1,240 自治体 (71.2%)  
未設置の市区町村 501 自治体 (28.8%)  
※ ( ) 内は全国の市区町村数 1,741 自治体に対する割合
- 設置済の箇所数 1,415 箇所 (全国)  
※ 複数箇所設置した自治体あり（政令指定都市の行政区など）
- 設置済自治体(市区町村)の割合(※)が高い都道府県  
※ 当該都道府県内の市区町村数に対する設置済市区町村数の割合  
栃木県 100%   富山県 100%   福岡県 100%   熊本県 97.8%

### (参考) こども家庭センター

「こども家庭センター」は、母子保健と児童福祉の両分野の一体的な運営を行うことにより、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、出産前から子育て期にかかる切れ目ない支援を行うとともに、新たに、支援を要するこども・妊産婦等へのサポートプランの作成、民間団体と連携しながら支援体制を強化するための地域資源の開拓などを担うこととされている。

令和4年に改正された児童福祉法等により、令和6年4月から市町村は「こども家庭センター」の設置に努めなければならないこととされており、「こども未来戦略」（令和5年12月22日閣議決定）等において全国展開を図ることとされている。

### (参考) 過去の調査結果：令和6年5月1日時点の設置状況

[こども家庭センターの設置状況等について（令和6年7月8日報道発表資料）](#)

#### 【照会先】

こども家庭庁支援局虐待防止対策課  
福井/阿南/中西 TEL:03-6859-0103  
E-Mail: jidounetwork@cfa.go.jp

## こども家庭センターの設置状況について

(令和7年5月1日時点)

### (1) こども家庭センターを設置した市区町村の数と割合

全国の 市区町村数	設置済の 市区町村数	未設置の 市区町村数
1,741	<b>1,240</b>	501
	<b>71.2%</b>	28.8%

※設置済の市区町村・・・こども家庭センターを1箇所以上設置している市区町村

※未設置の市区町村・・・こども家庭センターを1箇所も設置していない市区町村

### (内訳) 市区町村の人口規模別 ※人口は住民基本台帳(令和6年1月1日)に基づく

人口	市区町村数	市区町村数		割合		設置済の 箇所数
		設置済	未設置	設置済	未設置	
5千人未満	300	<b>89</b>	211	<b>29.7%</b>	70.3%	89
5千人以上1万人未満	232	<b>125</b>	107	<b>53.9%</b>	46.1%	125
1万人以上5万人未満	692	<b>545</b>	147	<b>78.8%</b>	21.2%	546
5万人以上10万人未満	237	<b>216</b>	21	<b>91.1%</b>	8.9%	219
10万人以上30万人未満	196	<b>187</b>	9	<b>95.4%</b>	4.6%	193
30万人以上50万人未満	49	<b>46</b>	3	<b>93.9%</b>	6.1%	63
50万人以上100万人未満	24	<b>22</b>	2	<b>91.7%</b>	8.3%	76
100万人以上	11	<b>10</b>	1	<b>90.9%</b>	9.1%	104
合計	1,741	<b>1,240</b>	501	<b>71.2%</b>	28.8%	1,415

### (内訳) 市区町村の分類別

分類	市区町村数	市区町村数		割合		設置済の 箇所数
		設置済	未設置	設置済	未設置	
指定都市	20	<b>19</b>	1	<b>95.0%</b>	5.0%	156
中核市・特別区	85	<b>78</b>	7	<b>91.8%</b>	8.2%	111
市(指定都市・中核市 ・特別区を除く)	710	<b>639</b>	71	<b>90.0%</b>	10.0%	644
町	743	<b>436</b>	307	<b>58.7%</b>	41.3%	436
村	183	<b>68</b>	115	<b>37.2%</b>	62.8%	68
合計	1,741	<b>1,240</b>	501	<b>71.2%</b>	28.8%	1,415

## (2) こども家庭センターの設置予定時期

こども家庭センター未設置の 501 市区町村における設置予定時期

設置予定時期	市区町村数	割合
令和 7 ( 2 0 2 5 ) 年度	48	9.6%
令和 8 ( 2 0 2 6 ) 年度	258	51.5%
令和 9 ( 2 0 2 7 ) 年度以降	38	7.6%
未定	157	31.3%
合計	501	100.0%

### (3) こども家庭センター設置済市区町村の割合（都道府県別）

前述 p1 (1) のとおり全国的に町及び村における設置割合が低いため、管内の市区町村数に対する町村数の割合が高い都道府県において設置済市区町村数の割合が低い傾向がみられる。

市区町村数に対する設置済市区町村数の割合 及び 設置予定時期が「未定」の市区町村数

	都道府県名	市区町村数	設置済の市区町村数	未設置の市区町村数	設置済市区町村数の割合	設置時期未定の市区町村数
1	北海道	179	57	122	31.8%	13
2	青森県	40	22	18	55.0%	4
3	岩手県	33	25	8	75.8%	3
4	宮城県	35	28	7	80.0%	3
5	秋田県	25	17	8	68.0%	2
6	山形県	35	32	3	91.4%	2
7	福島県	59	40	19	67.8%	11
8	茨城県	44	41	3	93.2%	0
9	栃木県	25	25	0	100.0%	0
10	群馬県	35	14	21	40.0%	10
11	埼玉県	63	58	5	92.1%	1
12	千葉県	54	36	18	66.7%	5
13	東京都	62	49	13	79.0%	5
14	神奈川県	33	29	4	87.9%	0
15	新潟県	30	22	8	73.3%	3
16	富山県	15	15	0	100.0%	0
17	石川県	19	18	1	94.7%	1
18	福井県	17	16	1	94.1%	0
19	山梨県	27	16	11	59.3%	2
20	長野県	77	49	28	63.6%	21
21	岐阜県	42	39	3	92.9%	1
22	静岡県	35	27	8	77.1%	2
23	愛知県	54	50	4	92.6%	2
24	三重県	29	23	6	79.3%	2
25	滋賀県	19	16	3	84.2%	0
26	京都府	26	19	7	73.1%	5
27	大阪府	43	35	8	81.4%	1
28	兵庫県	41	38	3	92.7%	0
29	奈良県	39	29	10	74.4%	8
30	和歌山県	30	19	11	63.3%	3
31	鳥取県	19	14	5	73.7%	2
32	島根県	19	15	4	78.9%	2
33	岡山県	27	18	9	66.7%	2
34	広島県	23	18	5	78.3%	0
35	山口県	19	17	2	89.5%	0
36	徳島県	24	14	10	58.3%	3
37	香川県	17	9	8	52.9%	0
38	愛媛県	20	15	5	75.0%	1
39	高知県	34	14	20	41.2%	9
40	福岡県	60	60	0	100.0%	0
41	佐賀県	20	12	8	60.0%	3
42	長崎県	21	16	5	76.2%	0
43	熊本県	45	44	1	97.8%	0
44	大分県	18	16	2	88.9%	0
45	宮崎県	26	18	8	69.2%	1
46	鹿児島県	43	17	26	39.5%	11
47	沖縄県	41	19	22	46.3%	13
	全国合計	1,741	1,240	501	71.2%	157





